

東川町高齢者福祉計画

(第8期 令和3年度から令和5年度)

令和3年4月

東 川 町

東川町高齢者福祉計画（第8期計画） 目次

第1章	計画策定の趣旨等	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
第2章	高齢者の状況	
1	高齢者の現況	2
2	高齢者の将来推計	8
第3章	第7期計画の実施状況	
1	地域支援事業	12
2	在宅福祉サービス	16
3	高齢者の社会参加	17
4	高齢者向け住まいの整備検討	18
5	地域支え合い支援体制の推進	18
第4章	計画の基本的考え方と取組内容	
1	基本理念	19
2	基本目標	19
3	取組内容	22
4	計画の進行管理	27

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

総人口が減少に転じる中、高齢者人口は今後も増加し、高齢化が進み、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる2025年(令和7年)を見据え、制度の持続可能性を維持しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築することが求められています。

2025年が近づく中で、更にその先を見通すと、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)に向け、総人口、現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークに近づき、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。一方、介護サービス利用者数の推計ではピークを過ぎ減少に転じる保険者もあれば、都市部を中心に増え続ける保険者もあり、地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が重要となっています。

また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要がさらに増加・多様化すること想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要となっています。

こうした状況を踏まえ、第7期計画の現状と課題を把握し、地域支援事業その他の在宅福祉サービス等の実施、地域の実情に応じた「地域ケアシステム」の構築を目指し、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」として策定します。また、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」は大雪地区広域連合が策定しますが、これら二つの計画は一体性を保つこととされており、大雪地区広域連合と協議を行い策定します。

また、東川町まちづくり総合計画(プライムタウンづくり計画 21-Ⅲ)及び関連する計画と整合性を図りながら策定します。

老人福祉法第20条の8

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第百十七条第一項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

3 計画期間

この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

第2章 高齢者の状況

1 高齢者の現況

(1)人口構成

令和2(2020)年10月1日現在における東川町の総人口は8,295人で、平成24(2012)年の7,952人より343人増加、65歳以上の高齢者人口は平成24(2012)年の2,285人から令和2(2020)年には2,724人と439人増加し、高齢化率も28.7%から32.8%と4.1%上昇しています。

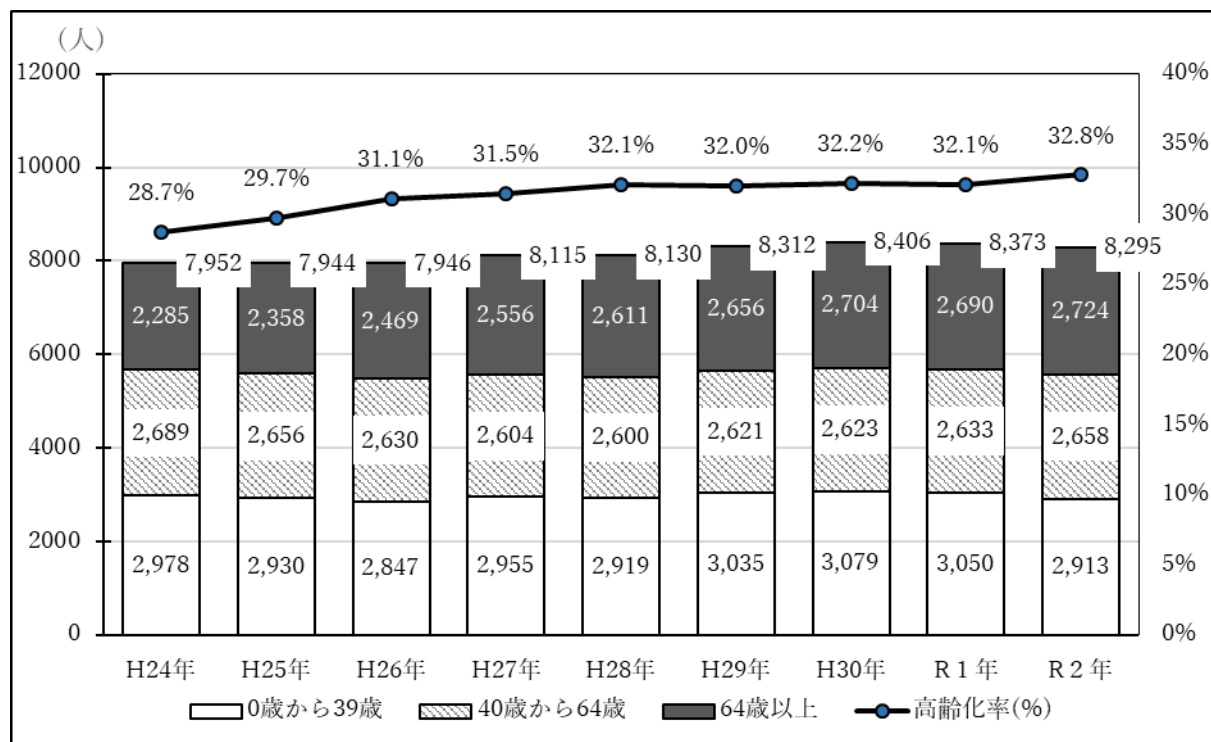
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
総人口(人)	7,952	7,944	7,946	8,115	8,130	8,312	8,406	8,373	8,295
0歳から39歳	2,978	2,930	2,847	2,955	2,919	3,035	3,079	3,050	2,913
40歳から64歳	2,689	2,656	2,630	2,604	2,600	2,621	2,623	2,633	2,658
高齢者人口 (65歳以上)	2,285	2,358	2,469	2,556	2,611	2,656	2,704	2,690	2,724
高齢化率(%)	28.7	29.7	31.1	31.5	32.1	32.0	32.2	32.1	32.8

資料：住民基本台帳 各年10月1日現在

北海道の 高齢化率(%)	—	—	—	—	28.9	29.7	30.5	31.1	31.7
-----------------	---	---	---	---	------	------	------	------	------

資料：北海道の高齢者人口の状況 各年1月1日

【人口の推移】



(2) 高齢者人口の推移

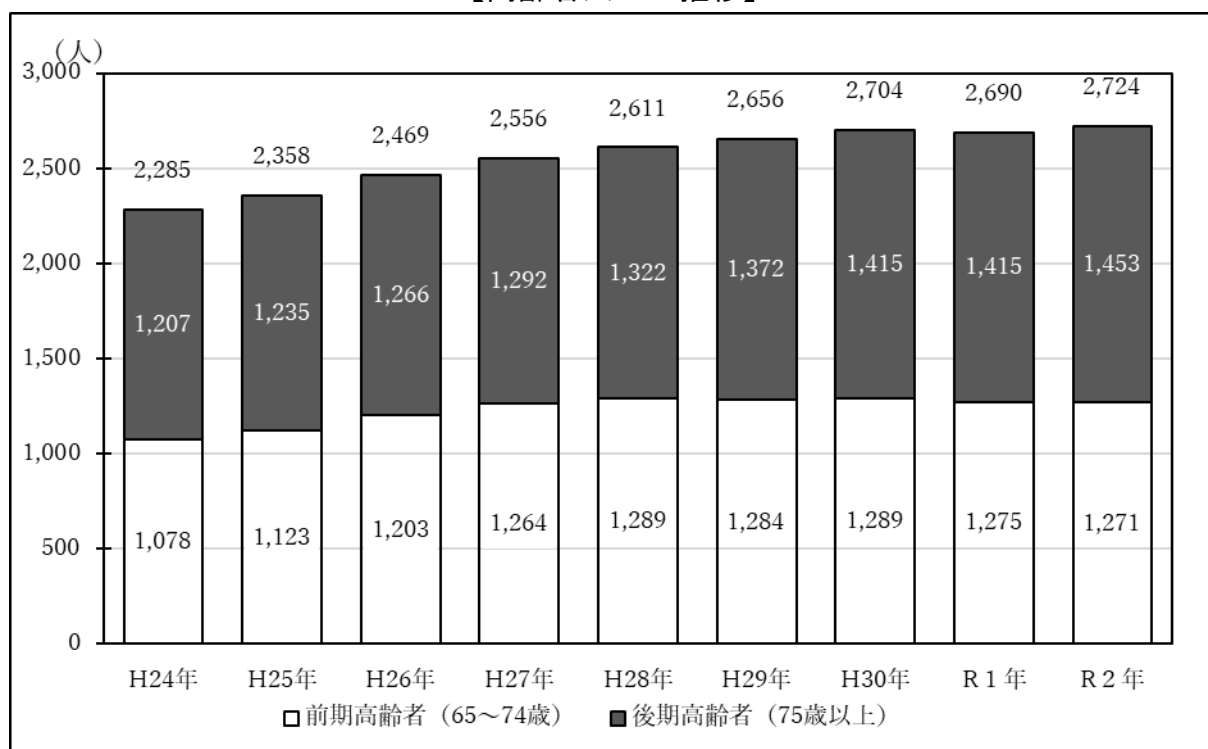
高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者(65歳～74歳)は平成28年をピークに減少しており、後期高齢者(75歳以上)は増加傾向にあります。

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
総人口(人)	7,952	7,944	7,946	8,115	8,130	8,312	8,406	8,373	8,295
高齢者人口 (65歳以上)	2,285	2,358	2,469	2,556	2,611	2,656	2,704	2,690	2,724
高齢化率(%)	28.7	29.7	31.1	31.5	32.1	32.0	32.2	32.1	32.8
前期高齢者 (65～74歳)	1,078	1,123	1,203	1,264	1,289	1,284	1,289	1,275	1,271
前期高齢者割合(%)	13.6	14.1	15.1	15.6	15.9	15.4	15.3	15.2	15.3
後期高齢者 (75歳以上)	1,207	1,235	1,266	1,292	1,322	1,372	1,415	1,415	1,453
後期高齢者割合(%)	15.2	15.5	15.9	15.9	16.3	16.5	16.8	16.9	17.5
北海道の 後期高齢者割合(%)	—	—	—	—	14.1	14.7	15.1	15.7	16.0

資料:住民基本台帳 各年10月1日現在

資料:北海道の高齢者人口の状況 各年1月1日

【高齢者人口の推移】



(3) 高齢者のいる世帯

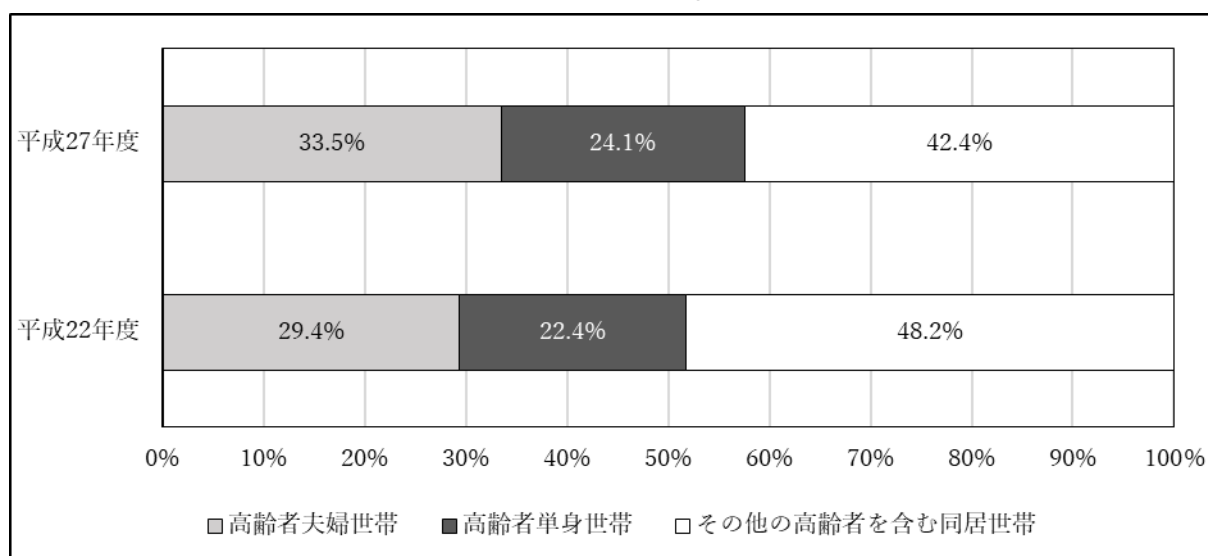
65歳以上の高齢者のいる世帯は増加しています。

高齢者のいる世帯を構成別にみると、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯の割合は増加していますが、その他の高齢者のいる世帯の割合は減少しています。

	平成22年度		平成27年度	
	世帯数	構成比率(%)	世帯数	構成比率(%)
一般世帯	2,965	—	3,132	—
高齢者同居世帯	1,316	100.0	1,506	100.0
高齢者夫婦世帯	387	29.4	504	33.5
高齢者単身世帯	295	22.4	363	24.1
その他高齢者のいる世帯	634	48.2	639	42.4

資料：国勢調査

【高齢者のいる世帯の構成割合】



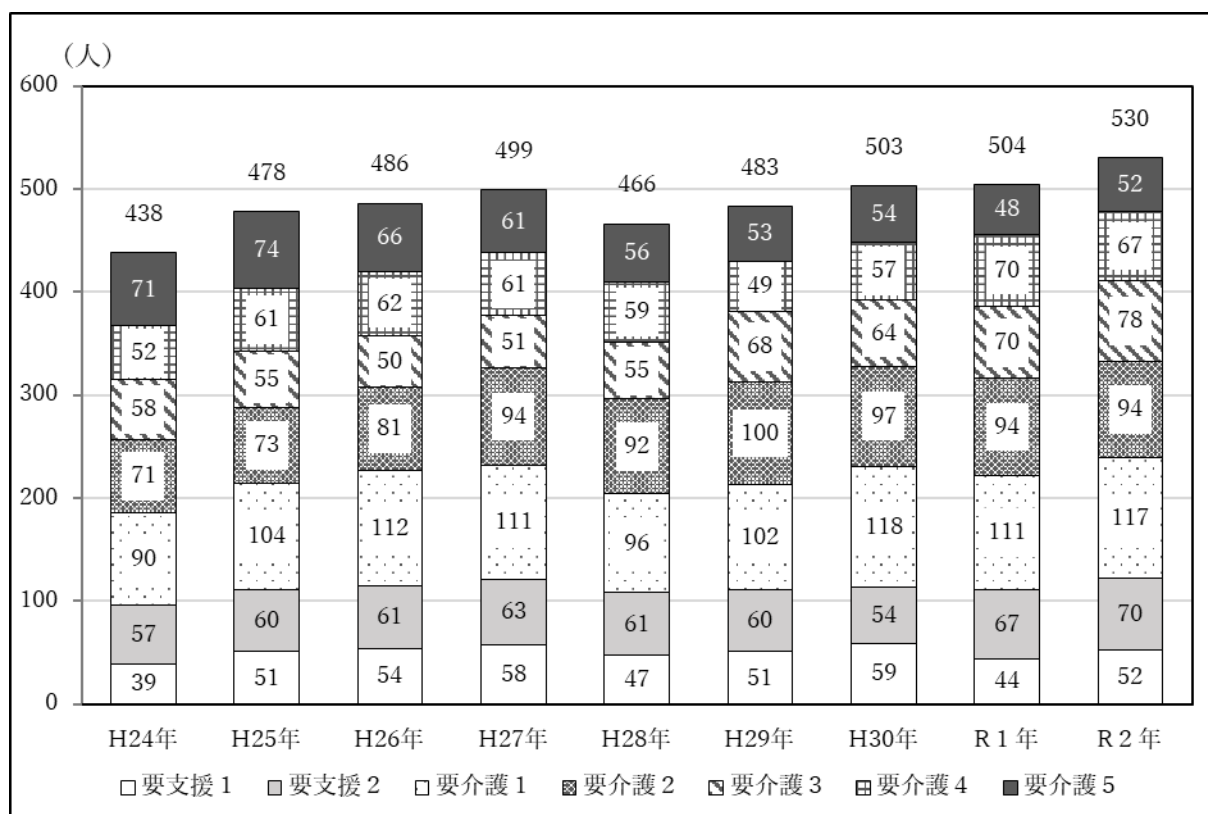
(4) 要介護認定の状況

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
第1号被保険者	2,285	2,358	2,469	2,556	2,611	2,656	2,665	2,660	2,688
第1号認定者	427	466	473	487	457	472	491	496	522
第2号認定者	11	12	13	12	8	11	12	8	8
要支援1	39	51	54	58	47	51	59	44	52
要支援2	57	60	61	63	61	60	54	67	70
要介護1	90	104	112	111	96	102	118	111	117
要介護2	71	73	81	94	92	100	97	94	94
要介護3	58	55	50	51	55	68	64	70	78
要介護4	52	61	62	61	59	49	57	70	67
要介護5	71	74	66	61	56	53	54	48	52
合計	438	478	486	499	466	483	503	504	530
出現率	18.7%	19.8%	19.2%	19.1%	17.5%	17.8%	18.9%	18.9%	19.7%

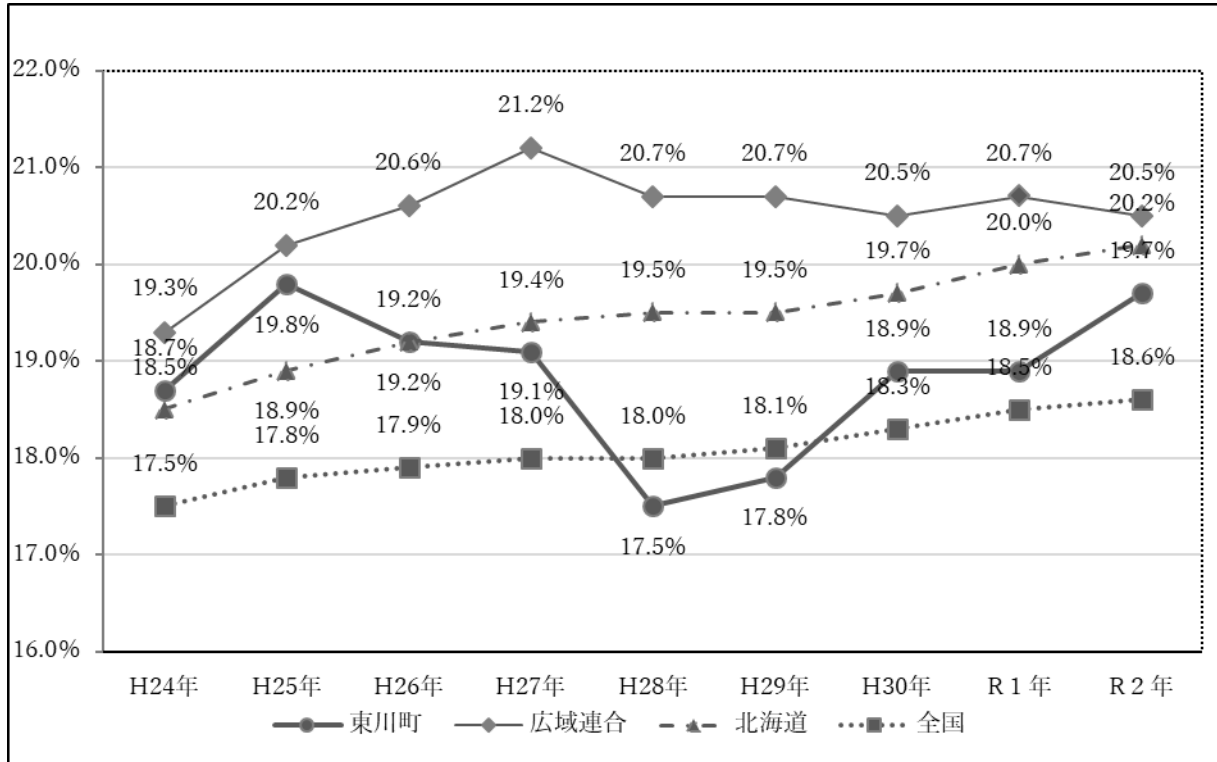
資料：介護保険事業状況報告 各年9月分

※出現率＝第1号認定者数÷高齢者人口(第1号被保険者)

【要介護認定者の推移】



【出現率の推移の比較】

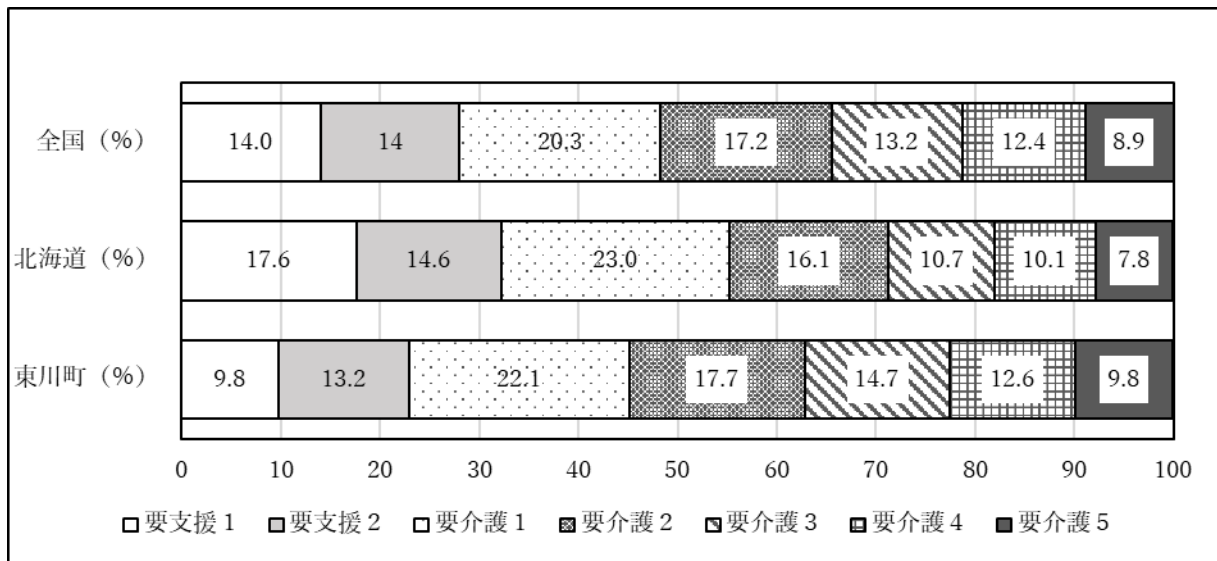


資料:介護保険事業状況報告 各年9月分

要支援・要介護認定者の出現率をみると、東川町は平成28年に減少に転じましたが、令和2年には元の水準を超え、増加しています。

また、認定割合をみると、東川町では要介護1～5の割合が全国、道と比べて高くなっています。

【認定者割合の比較】



(5) 認知症高齢者の状況

要介護認定を受けている方の認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の判定ランク別人数で見ると、平成29年度末に比べ、ランクⅡ、Ⅲの人数が大きく増えています。

また、ランクⅣの人数は減少しています。

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例	H29年3月31日現在		R2年3月31日現在	
			40～64歳	65歳以上	40～64歳	65歳以上
自立			2	72	6	73
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。		4	90	0	98
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。		1	151	0	171
II a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	0	38	0	32
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等	1	113	0	139
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。		1	116	0	136
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	1	106	0	128
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢ aに同じ	0	10	0	8
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ	1	46	0	35
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0	3	0	3
認知症自立度ランクⅡ以上（認知機能低下状態）			3	316	0	345

※大雪地区広域連合第8期介護保険事業計画より

2 高齢者の将来推計

(1) 計画期間における人口の推計

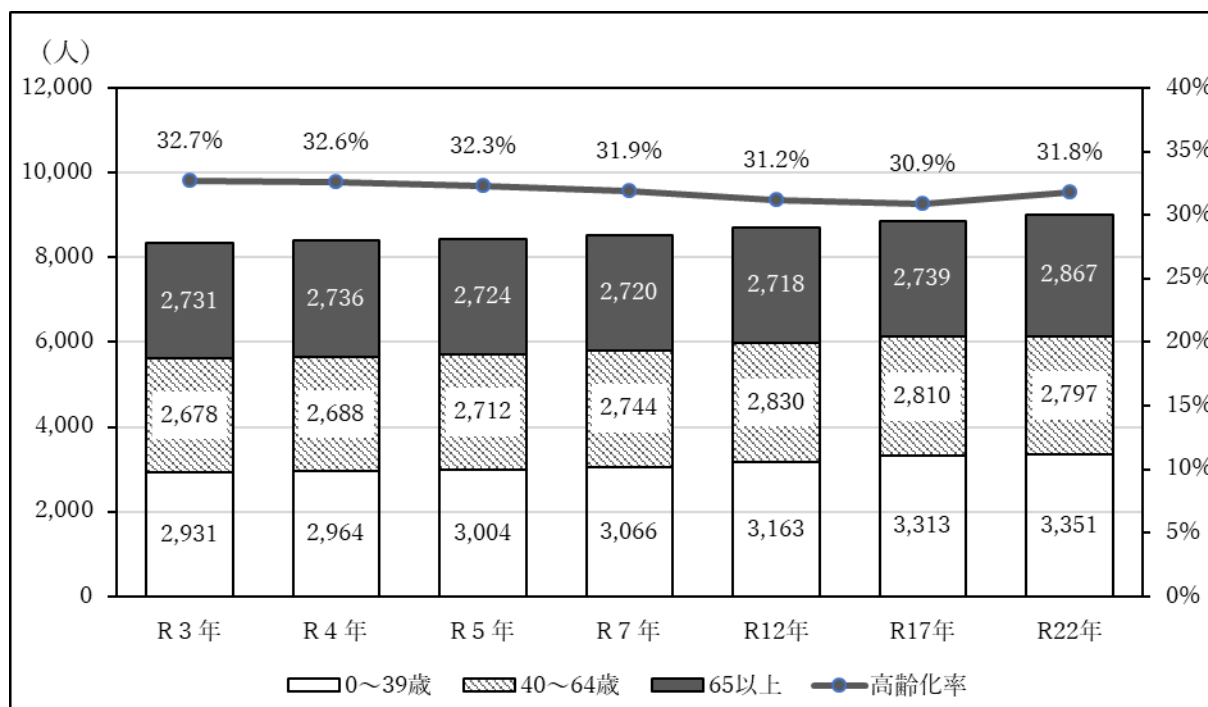
人口推計は、住民基本台帳による人口(平成28年～令和2年(各年10月1日現在))を基準とし、将来人口を推計しました。(大雪地区広域連合)

東川町の将来人口推計は増加傾向にあり、令和5年時点で人口は8,440人まで増加し、高齢化率は32.3%となる。高齢者人口は横ばい傾向となっており、40～64歳人口の増加が収まった場合、減少に転じる場合も考えられます。

	2021年	2022年	2023年	2025年
	R3年	R4年	R5年	R7年
総人口(人)	8,340	8,388	8,440	8,530
0歳から39歳	2,931	2,964	3,004	3,066
40歳から64歳	2,678	2,688	2,712	2,744
高齢者人口(65歳以上)	2,731	2,736	2,724	2,720
高齢化率(%)	32.7	32.6	32.3	31.9

※大雪地区広域連合第8期介護保険事業計画より

【将来人口の推移】



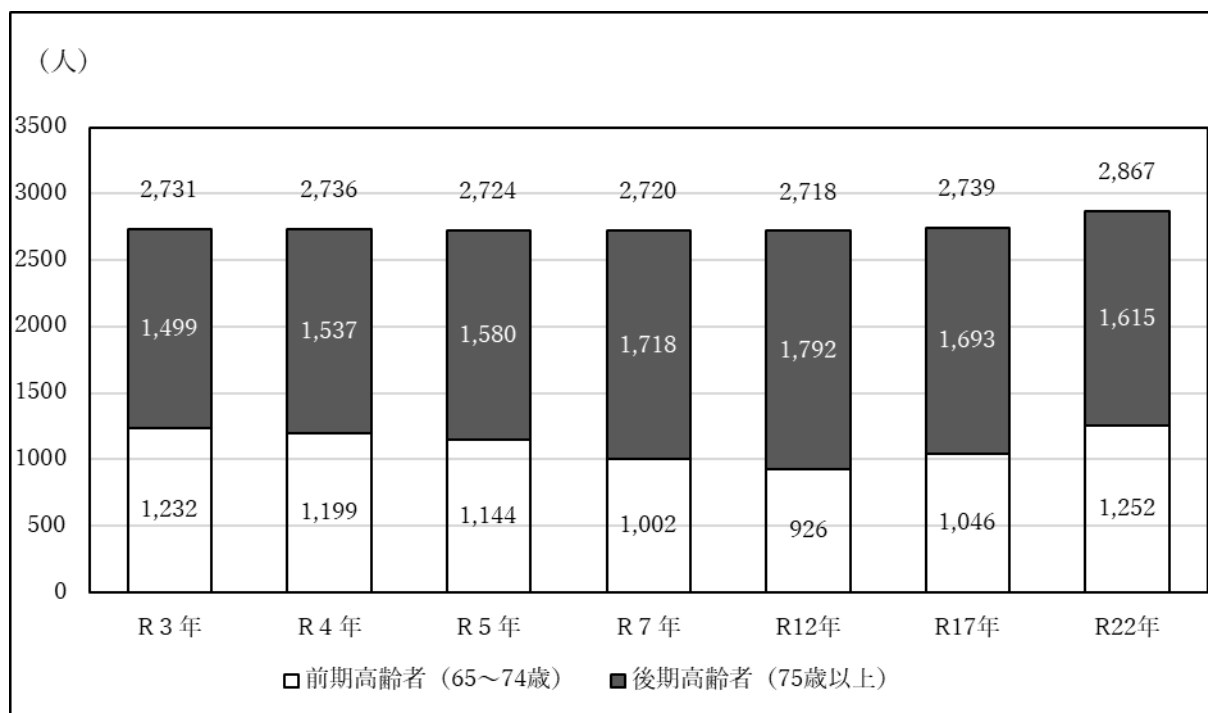
(2) 高齢者人口の見込

高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者は(65歳～74歳)は減少が続き、後期高齢者(75歳以上)は増加傾向、令和7年には大きく増加する見込みです。

	2021年	2022年	2023年	2025年
	R3年	R4年	R5年	R7年
総人口(人)	8,340	8,388	8,440	8,530
高齢者人口 (65歳以上)	2,731	2,736	2,724	2,720
高齢化率(%)	33.0	33.2	33.3	33.7
前期高齢者 (65～74歳)	1,232	1,199	1,144	1,002
前期高齢者割合(%)	14.8	14.3	13.6	11.7
後期高齢者 (75歳以上)	1,499	1,537	1,580	1,718
後期高齢者割合(%)	18.0	18.3	18.7	20.1

※大雪地区広域連合第8期介護保険事業計画より

【将来高齢者人口の推移】



(3) 要介護認定者の推計

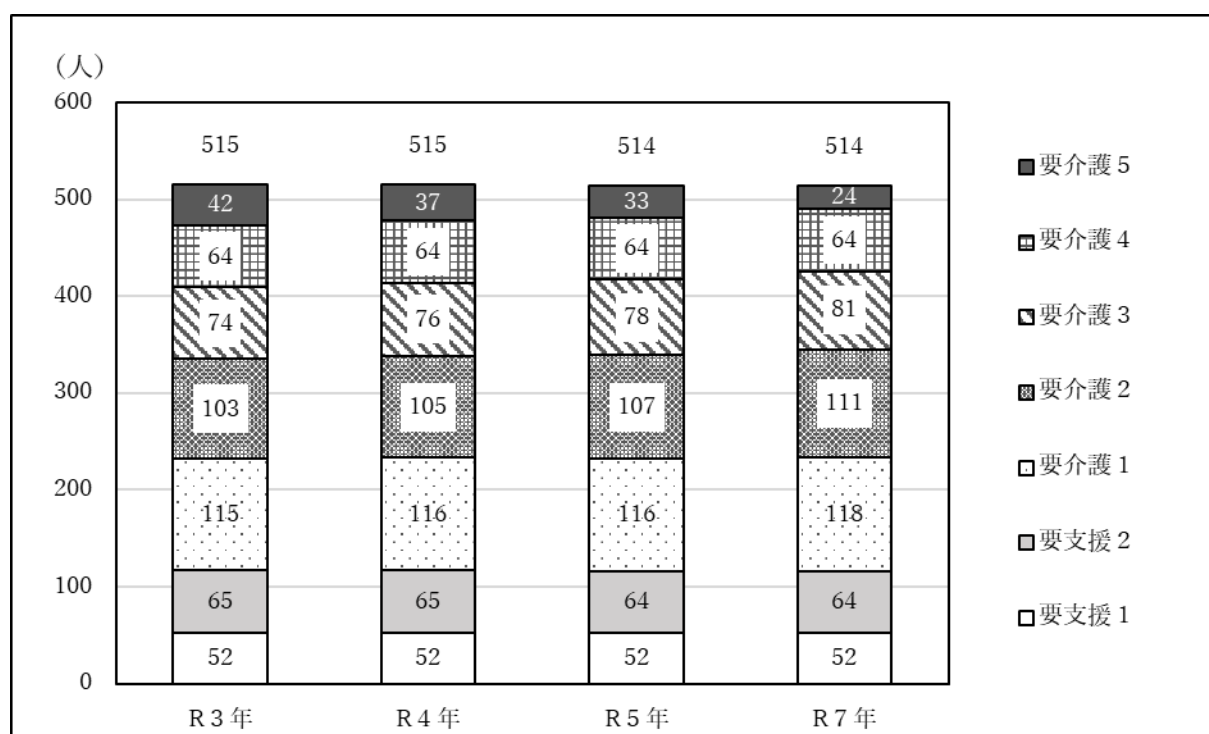
認定者の推計は、横ばいで推移しております。令和7年には要介護2及び3が増加し、要介護5は減少すると見込んでいます。

	2021年	2022年	2023年	2025年
	R3年	R4年	R5年	R7年
高齢者人口	2,731	2,736	2,724	2,720
第1号認定者	507	508	507	509
第2号認定者	8	7	7	5
要支援1	52	52	52	52
要支援2	65	65	64	64
要介護1	115	116	116	118
要介護2	103	105	107	111
要介護3	74	76	78	81
要介護4	64	64	64	64
要介護5	42	37	33	24
合計	515	515	514	514
出現率	18.9%	18.8%	18.9%	18.9%

※大雪地区広域連合第8期介護保険事業計画より

※出現率＝第1号認定者数÷高齢者人口

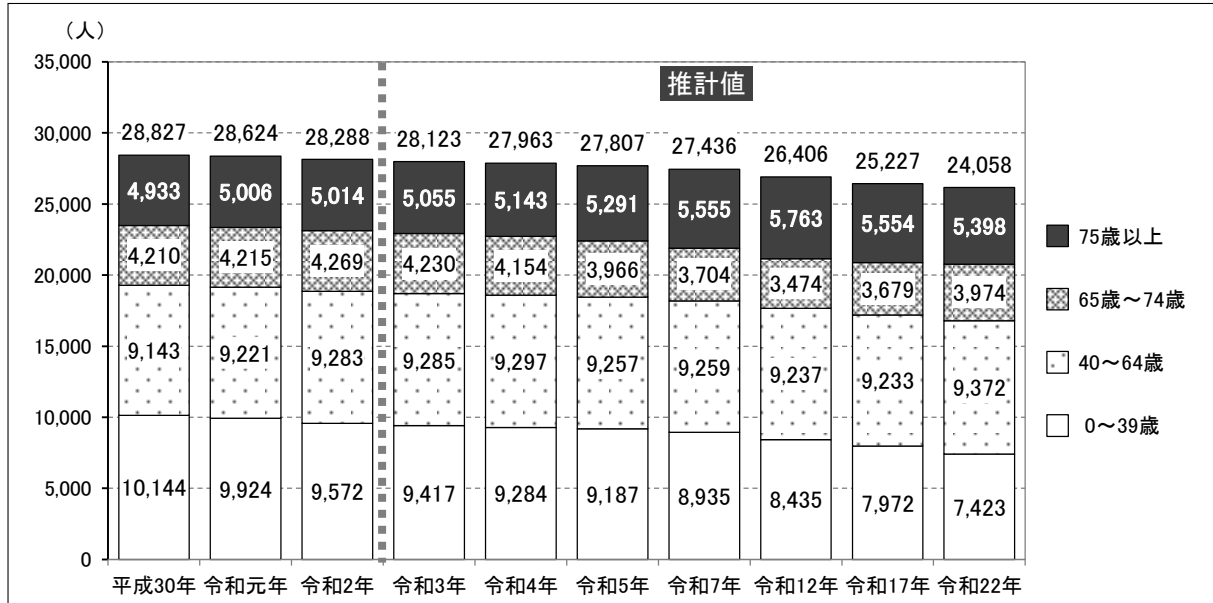
【認定者数の推計】



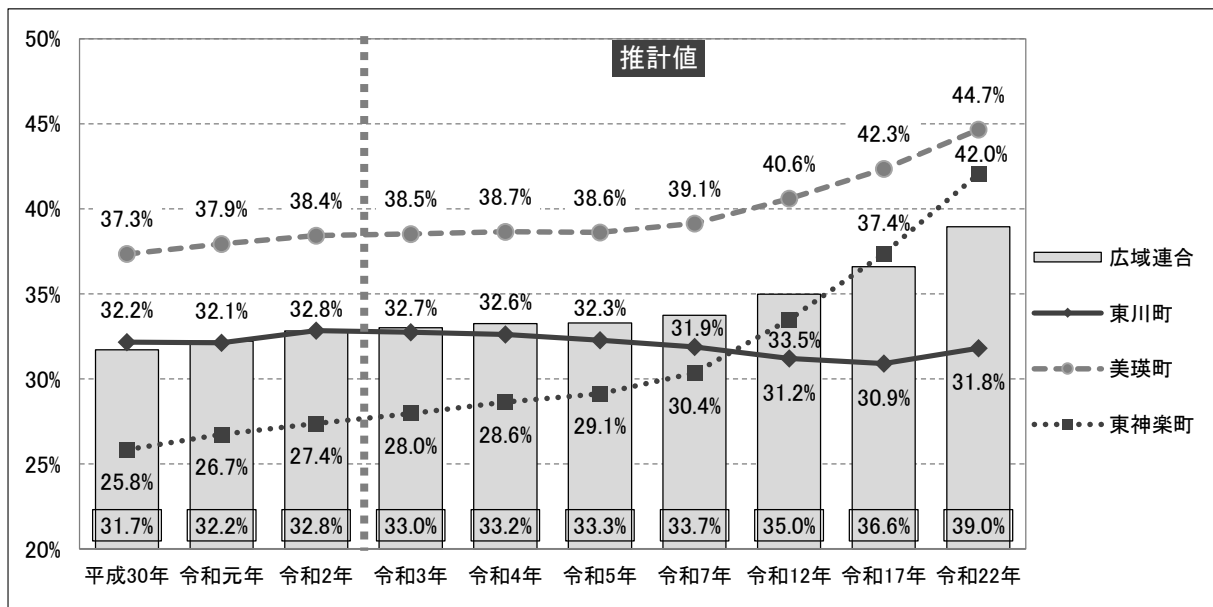
なお、第8期介護保険事業計画では総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークに近づくとともに、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口が急速に増加すると見込まれている2040年(令和22年)までの人口について次のとおり推計している。

※大雪地区広域連合構成町(東川町、美瑛町、東神楽町)の総数

【将来人口の推移】



【高齢化率の推移と比較】



第3章 第7期計画の実施状況

＜事業量数値の内令和2年度値は2月末までの実績値＞

1 地域支援事業

区分	事業名	実施状況											
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス	<p>平成29年4月から旧介護予防訪問介護に相当するサービスは介護予防訪問相当サービスを提供していますが、サービス内容や人員基準を緩和したサービスのほか、地域住民が主体となって展開する多様なサービスの提供には至っていない状況です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>20人</td> <td>24人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は1月までの実績</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者数	20人	24人	31人			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度									
	利用者数	20人	24人	31人									
	通所型サービス	<p>平成29年4月から旧介護予防訪問介護に相当するサービスは介護予防通所相当サービスを提供していますが、サービス内容や人員基準を緩和したサービスのほか、地域住民が主体となって展開する多様なサービスの提供には至っていない状況です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>29人</td> <td>28人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は1月までの実績</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者数	29人	28人	22人			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度										
利用者数	29人	28人	22人										
その他の生活支援サービス	<p>みまもり訪問事業（共助の基盤づくり事業）、配食サービス（包括的支援事業任意事業）はそれぞれ（ ）内の事業により実施しました。</p>												
介護予防ケアマネジメント	<p>総合事業によるサービス等が適切に実施できるよう地域包括支援センターによるケアマネジメントを行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>218件</td> <td>169件</td> <td>208件</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	218件	169件	208件						
平成30年度	令和元年度	令和2年度											
218件	169件	208件											
一般介護予防事業	介護予防把握事業	<p>訪問活動や町内関係機関・団体からの情報を活用し、介護予防活動につなげることを目的に、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者等を把握しました。</p>											
	介護予防普及啓発事業	<p>いきいきセンター事業</p> <p>身近な地域において、介護予防につながる活動を定期的に通所により行う事業です。運動機能、口腔、栄養状態、認知機能のチェックも行います。</p> <p>開所日：火～金（委託：東川町社会福祉協議会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開所日数</td> <td>200日</td> <td>180日</td> <td>136日</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数</td> <td>75名</td> <td>69名</td> <td>62名</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	開所日数	200日	180日	136日	年度末登録者数	75名	69名
	平成30年度	令和元年度	令和2年度										
開所日数	200日	180日	136日										
年度末登録者数	75名	69名	62名										

区 分	事 業 名	実施状況																														
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>地域まるごと元気アップ事業</p> <p>高齢者が健康に過ごすことができるよう、筋力・体力の維持向上や認知症予防につながる活動を健康運動指導士の指導により行います。(毎週月曜日 午前、午後)</p> <p>(委託：東川町社会福祉協議会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">午 前</td> <td>開催回数</td> <td>43 回</td> <td>40 回</td> <td>43 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>23 人</td> <td>19 人</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">午 後</td> <td>開催回数</td> <td>43 回</td> <td>40 回</td> <td>43 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>23 人</td> <td>19 人</td> <td>15 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	午 前	開催回数	43 回	40 回	43 回	参加者数	23 人	19 人	16 人	午 後	開催回数	43 回	40 回	43 回	参加者数	23 人	19 人	15 人							
				平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																										
		午 前	開催回数	43 回	40 回	43 回																										
参加者数	23 人		19 人	16 人																												
午 後	開催回数	43 回	40 回	43 回																												
	参加者数	23 人	19 人	15 人																												
<p>各シニアクラブでの介護予防講座の実施</p> <p>各シニアクラブを対象に、介護予防の普及啓発に資する健康、介護、栄養、口腔機能、運動、レクリエーション（音楽療法）などの講座を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康相談</td> <td>7 回 (98 人)</td> <td>7 回 (88 人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>7 回 (192 人)</td> <td>7 回 (186 人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>健康体操</td> <td>7 回 (176 人)</td> <td>8 回 (218 人)</td> <td>6 回 (111 人)</td> </tr> <tr> <td>お口の健口講座</td> <td>7 回 (183 人)</td> <td>7 回 (192 人)</td> <td>7 回 (150 人)</td> </tr> <tr> <td>音楽療法</td> <td>7 回 (183 人)</td> <td>7 回 (168 人)</td> <td>5 回 (118 人)</td> </tr> <tr> <td>介護相談</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 回 (38 人)</td> </tr> <tr> <td>栄養教室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5 回 (96 人)</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	健康相談	7 回 (98 人)	7 回 (88 人)	—	介護予防	7 回 (192 人)	7 回 (186 人)	—	健康体操	7 回 (176 人)	8 回 (218 人)	6 回 (111 人)	お口の健口講座	7 回 (183 人)	7 回 (192 人)	7 回 (150 人)	音楽療法	7 回 (183 人)	7 回 (168 人)	5 回 (118 人)	介護相談	—	—	3 回 (38 人)	栄養教室	—	—	5 回 (96 人)
講座名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																													
健康相談	7 回 (98 人)	7 回 (88 人)	—																													
介護予防	7 回 (192 人)	7 回 (186 人)	—																													
健康体操	7 回 (176 人)	8 回 (218 人)	6 回 (111 人)																													
お口の健口講座	7 回 (183 人)	7 回 (192 人)	7 回 (150 人)																													
音楽療法	7 回 (183 人)	7 回 (168 人)	5 回 (118 人)																													
介護相談	—	—	3 回 (38 人)																													
栄養教室	—	—	5 回 (96 人)																													
<p>しらかば学級（生涯学習活動）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録 88 名</td> <td>登録 94 名</td> <td>登録 98 名</td> </tr> <tr> <td>講座 12 回</td> <td>講座 12 回</td> <td>講座 12 回</td> </tr> <tr> <td>卓球サークル 49 回</td> <td>卓球サークル 46 回</td> <td>卓球サークル 39 回</td> </tr> </tbody> </table>	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	登録 88 名	登録 94 名	登録 98 名	講座 12 回	講座 12 回	講座 12 回	卓球サークル 49 回	卓球サークル 46 回	卓球サークル 39 回																				
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																														
登録 88 名	登録 94 名	登録 98 名																														
講座 12 回	講座 12 回	講座 12 回																														
卓球サークル 49 回	卓球サークル 46 回	卓球サークル 39 回																														
一般介護予防事業評価事業	大雪地区広域連合が定める介護保険事業計画の目標値の達成状況の検証、事業評価にあたり連携して行いました。																															

区 分	事 業 名	実施状況																
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事業	<p>地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、介護・医療、福祉の推進を包括的に支援することを目的に設置しています。</p> <p>総合相談業務、虐待の防止を含む権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント事業を行っています。</p> <p>令和2年度から、福祉用具貸与事業を開始し、必要な時に貸与が受けることにより、日常生活の向上を図った。</p> <p>(委託：(福)旭川福祉事業会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置個所数</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,377件</td> <td>1,419件</td> <td>1,022件</td> </tr> <tr> <td>実態把握訪問</td> <td>141件</td> <td>192件</td> <td>230件</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	設置個所数	1か所	1か所	1か所	相談件数	1,377件	1,419件	1,022件	実態把握訪問	141件	192件	230件
		平成30年度	令和元年度	令和2年度														
設置個所数	1か所	1か所	1か所															
相談件数	1,377件	1,419件	1,022件															
実態把握訪問	141件	192件	230件															
社会保険充実分	在宅医療・介護連携推進事業 認知症総合支援事業	<p>上川総合振興局を中心とした上川中部高齢者保健福祉圏域連絡協議会において、情報共有、医療機関や介護事業者とのネットワークづくりに参加しました。</p> <p>認知症初期集中支援チームの配置</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行った。(委託：(福)旭川福祉事業会)</p> <p>認知症初期集中支援チームの構成</p> <p>町立診療所医師、地域包括支援センター、社会福祉協議会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援回数</td> <td>13回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>チーム員会議</td> <td>9回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	支援回数	13回	15回	15回	チーム員会議	9回	12回	11回				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
支援回数	13回	15回	15回															
チーム員会議	9回	12回	11回															

区 分	事 業 名	実施状況																
包括的支援事業	社会保障充実分	<p>認知症総合支援事業</p> <p>認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>認知症地域支援推進員を社会福祉協議会に配置し、相談支援や家族支援（オレンジカフェ）の開催、啓発活動や社会参加支援を行った。（委託：東川町社会福祉協議会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレンジカフェの開催</td> <td>確認中 回</td> <td>10 回</td> <td>7 回</td> </tr> <tr> <td>啓発活動 社会参加支援</td> <td>確認中 回</td> <td>6 回</td> <td>20 回</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート 一養成講座</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>0 回</td> </tr> </tbody> </table>		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	オレンジカフェの開催	確認中 回	10 回	7 回	啓発活動 社会参加支援	確認中 回	6 回	20 回	認知症サポート 一養成講座	1 回	1 回	0 回
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度													
オレンジカフェの開催	確認中 回	10 回	7 回															
啓発活動 社会参加支援	確認中 回	6 回	20 回															
認知症サポート 一養成講座	1 回	1 回	0 回															
<p>生活支援体制整備事業</p> <p>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の生活支援サービスを担う関係機関と連携しながら、地域のニーズの把握や日常生活支援体制の充実、高齢者の社会参加の促進について検討した。住民向けの啓発も行った。</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>① 地域に不足するサービスの検討 生活支援連絡会（11 回） 高齢者等が担い手として活動する場の調査（96 回）</p> <p>② ネットワークの構築 地域ケア会議、勉強会、サービス提供主体間の連携会議の参加（54 回）</p> <p>【令和元年度】</p> <p>① 地域に不足するサービスの検討 生活支援連絡会（8 回） 高齢者等が担い手として活動する場の調査（44 回） 地域の居場所づくり事例発表会の開催（1 回、55 名参加）</p> <p>② ネットワークの構築 地域ケア会議、サービス提供主体間の連携会議への参加、地域食堂との連携（48 回）</p> <p>【令和 2 年度】</p> <p>① 地域に不足するサービスの検討 生活支援連絡会（1 回） 地域資源や地域ニーズの把握（5 回）、高齢者の実態把握</p> <p>② ネットワークの構築 地域ケア会議、サービス提供主体間の連携会議への参加（9 回）</p>																		

区 分	事 業 名	実施状況					
任意事業	その他の事業	地域自立生活支援事業 (委託：東川町社会福祉協議会)	栄養改善が必要な高齢者に対し、配食サービスを行うことで低栄養を防止するとともに、高齢者の状況を定期的に把握した。				
				平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計 画	利用者数	25 名	30 名	35 人
				年間配食数	3,500 食	3,800 食	4,000
			実 績	利用者数	25 名	49 名	41 名
				年間配食数	6,052 食	7,002 食	7,183 食

2 在宅福祉サービス

介護保険サービスで補うことができない生活支援を目的とした各種サービスを実施しました。(上段:計画値、下段:実績値)

事 業 名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
移送サービス				
自家用車等での移動が困難な方を対象に、ストレッチャー対応車で自宅から医療機関、施設及び委託サービスの場所までの間を送迎するサービス（送迎回数）	5回	5回	5回	
	0回	0回	0回	
除雪サービス利用助成				
高齢や障がい等のために冬季の除雪が困難な世帯の住宅生活用通路の除雪を実施するための助成事業（利用者数）	125人	130人	135人	
	136人	142人	153人	
緊急通報装置等設置支援				
高齢、病弱、障がい等がある独居の方、又は高齢者世帯等を対象に、電話回線を利用して消防や登録者に対して直接つながる通報装置を設置する事業	緊急通報装置	18台	19台	20台
		16台	14台	10台
	安心連絡機器	4台	5台	6台
		3台	3台	3台
見守りヘルパー				
共助の基盤づくり事業と連携して、高齢・障がい等日常生活に若干の支障のある方に対し、生活アドバイス、軽易な援助、見守りを行うサービス	60人 延べ1,200回	65人 延べ1,250回	70人 延べ1,300回	
	34人 延べ1,240回	45人 延べ1,268回	49人 延べ914回	

生活支援ヘルパー	15人	18人	20人
高齢・障がい・疾病等の理由により日常生活に支障のある方を対象に、家事援助、生活管理支援などを行うサービス	250回	270回	290回
	17人	17人	12人
	241回	241回	111回
外出（移動）支援	40人	45人	50人
高齢や障がい等により公共交通機関の利用が困難な方を対象に、通院・福祉サービス利用・買物・文化活動参加等のための移動を支援するサービス	1,900回	2,100回	2,300回
	37人	40人	47人
	1,814回	1,795回	1,604回
高齢者交通費助成事業	500人	500人	500人
高齢で自家用車を持っていない世帯に属する方に対し、通院や買い物等のためのハイヤーチケットまたはバスICカードを助成する事業	(400世帯)	(400世帯)	(400世帯)
	428人	502人	494人
	(347世帯)	(422世帯)	(415世帯)
日常生活用具助成事業	歩行器 1件	歩行器 1件	歩行器 1件
要介護、要支援及びそれに準じる方を対象に日常生活に必要な用具の助成を行う事業	消火器 1件	消火器 1件	消火器 1件
(歩行器・自動消火器・安全装置付ガスコンロ)	コンロ 5件	コンロ 5件	コンロ 5件
	コンロ 5件	コンロ 7件	コンロ 2件

○ 長寿祝い金支給事業

多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者(傘寿・米寿・卒寿・白寿と100歳以上の方)に対して敬老の意を表し、長寿を祝福するため長寿祝い金を支給しました。

3 高齢者の社会参加の状況

○高齢者事業団

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数 (正会員、準会員)	46名	48名	51名
受託件数	681件	633件	642件

○シニアクラブ

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
団体数	7団体	7団体	7団体
会員数	320名	302名	276名

○しらかば学級(生涯学習活動)※

地域支援事業介護予防普及啓発事業を参照

4 高齢者向け住まいの整備検討

郡部に住む高齢者が利便性のよい市街地に住み替えるというニーズも踏まえ、住み慣れた町で自分らしい暮らしを続けることができることを目的とした高齢者用住宅の整備を検討しました。

他にも、高齢者世帯リフォーム支援事業、高齢者世帯バリアフリー改修事業、高齢者世帯住宅新築支援事業(いずれも都市建設課事業)の各種補助を実施しました。

5 地域支え合い支援体制の推進

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障がい者等が安心して暮らすことができる地域共生社会実現のために、関係者間のネットワークづくりに努めました。また、地域福祉支援システムを更新し機能強化を図り、関係機関の情報を集約し、高齢者等データの一元管理に取り組みました。

① 要援護者・生活困窮者の支援(共助の基盤づくり事業)

みまもり訪問や民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携し、高齢者の安否確認や必要な情報の提供等を行った。

NPO 法人ノーマライゼーションサポートセンターこころりんく東川に生活困窮者総合相談等支援事業を委託し、実態把握や情報提供を行った。

② 災害時要援護者避難支援体制の整備(防災部局等との連携)

地域福祉支援システムを活用し、関係機関の情報を基に要援護者、災害時要配慮者、災害時要支援者名簿の作成に取り組みました。

③ 生活・介護支援サポーターの活動推進及び担い手の確保

みまもりサポーター養成講座や認知症サポーター養成講座の実施、ボランティアセンターを活用し、担い手の確保に努めました。

④ 家族支援

高齢者やその家族の地域での孤立を防ぐため、居場所・交流・情報交換の場である家族介護者支援の会「ぼだい樹の会」や認知症カフェ「オレンジカフェ」の活動支援を行いました。

第4章 計画の基本的考え方と取組内容

1 基本理念

東川町まちづくり総合計画(プライムタウンづくり計画 21-Ⅲ)では、「人にやさしく健康をささえるまちづくり<安心・安全なくらしづくり>」を福祉分野の目標として、計画を推進してきました。

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)においては、2040年を見据えて、また、地域共生社会(※)の実現を目指して、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備の促進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化など社会福祉法等に基づく社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われました。

今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と地域包括ケアシステムの推進及び地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要となっています。

このため、本計画においては『地域包括支援システムの構築による安心・安全なくらしづくり』を基本理念とし、次の基本目標を掲げ計画を推進していきます。

※「地域共生社会」とは、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度、分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会をいいます。

2 基本目標

(1) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止の推進に当たっては、機能回復訓練等の高齢者へのアプローチだけでなく、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整及び地域づくり等により、高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスの取れたアプローチが重要です。

保健師、栄養士、リハビリテーション専門職等の幅広い医療専門職の関与を得ながら、高齢者の自立支援に資する取組を推進することで、要介護状態等になっても、高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

加えて、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律(令和元年法律第9号)による改正後の介護保険法に基づき、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加できるようにすること、また、高齢者のフレイル状態を把握した上で、適切な医療サービス等につなげることによって、介護予防・重度化防止や疾病予防・重度化予防の促進を目指し、具体的な取組を検討していきます。

【関係する取組】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・健康づくり・生活習慣病予防の推進との連携
- ・地域ケア会議の多職種連携による取組の推進
- ・生活支援体制整備事業

(2) 在宅医療・介護の連携を図るための体制の整備

診療所、保健福祉課、地域包括支援センターの庁舎内連携を密にするとともに、在宅医療・介護連携(在宅医療及び介護の提供に携わる者その他の関係者の連携)を図ります。

【関係する取組】

- ・地域ケア会議の多職種連携による取組の推進
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(3) 日常生活を支援する体制の整備

単身又は夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人の増加に応じ、地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスを整備していくために、生活支援体制整備事業を通じ、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を図り地域づくりを推進します。

加えて、地域包括支援センターによる、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境づくりと、地域ケア会議を開催することを通じた多職種と連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を進めていきます。

【関係する取組】

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域ケア会議
- ・小地域ネットワーク活動(社会福祉協議会)
- ・緊急通報装置設置事業
- ・権利擁護・虐待の防止
- ・生活支援体制整備事業
- ・共助の基盤づくり事業
- ・SOS ネットワーク構築
- ・認知症総合支援事業

(4) 認知症施策の推進

今後認知症の人が増加する地域ケア会議、されに強力に施策を推進していくため、認知症施策推進関係閣僚会議において「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、本要綱に沿った施策の実施が求められています。

認知症総合支援事業を継続し、充実を図ります。

【認知症施策推進大綱の5つの柱】

- 1 普及啓発・本人発信支援
- 2 予防
- 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 4 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- 5 研究開発・産業促進・国際展開

【関係する取組】

- ・認知症総合支援事業

(5) 虐待の防止と権利擁護

高齢者虐待については、高齢者虐待防止法が施行された平成18年度以降、増加傾向にあり、対応が急務となっています。

高齢者虐待防止に関する制度等についての啓発、相談対応窓口の周知や成年後見制度の利用促進に取り組めます。

また、高齢者の介護サービスの充実に伴い、家族の負担は軽減された面もありますが、介護サービスを利用していない場合だけでなく、利用している場合でも、多くの家族は何らかの心理的な負担感や孤立感を感じていることから、家族介護者への支援にも取り組めます。

【関係する事業】

- ・成年後見支援事業
- ・家族介護者支援
- ・東川町虐待防止センター(保健福祉課)

(6) 高齢者の住まいの安定的な確保

地域においてそれぞれの生活ニーズにあった住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健、医療、介護等のサービスが提供される前提となるため、高齢者の生活ニーズにあった住まいの整備に努めます。

【関係する取組】

- ・高齢者福祉施設(地域密着サービス等)
- ・高齢者用住宅(多文化・多世代共生のまちづくり“東川版生涯活躍のまち”)

(7) 災害・感染症対策に対する備えの検討

在宅の高齢者で、災害発生時に情報の入手や自力での避難が困難な方は、大きな被害を受ける可能性があり、また、近年の災害においては、高齢者等の災害要配慮者が、避難生活を余儀なくされ、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、災害時における支援体制の整備が必要となっています。

また、新型コロナウイルス等の感染症への対応について、介護事業所と連携し周知啓発や発生時に備えた連携体制の構築に努めます。

3 取組内容

(1) 地域支援事業

区 分	事業名	実施計画								
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス	<p>介護予防訪問介護相当サービスを継続し、多様な形態のサービスについて、地域の実情を踏まえてサービス充実の検討を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者数	50人	50人	50人
		令和3年度	令和4年度	令和5年度						
	利用者数	50人	50人	50人						
	通所型サービス	<p>介護予防通所介護相当サービスを継続し、多様な形態のサービスについて、地域の実情を踏まえてサービスの充実の検討を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者数	30人	30人	30人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
利用者数	30人	30人	30人							
その他の生活支援サービス	<p>既存の配食サービスやみまもり訪問事業などの地域の実情を踏まえ、今後のサービスのあり方を検討していきます。</p>									
介護予防ケアマネジメント	<p>ケアプラン作成者の資質の向上を図り、生活の質の維持向上、重度化予防を目指します。また、基本チェックリストを実施し、利用者の状態やサービスの形態に応じたケアマネジメントについて検討していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント件数</td> <td>200件</td> <td>200件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	介護予防ケアマネジメント件数	200件	200件	200件	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
介護予防ケアマネジメント件数	200件	200件	200件							
一般介護予防事業	介護予防把握事業	<p>訪問活動や町内関係機関・団体からの情報、高齢者の保健事業と連携し、高齢者等の実態把握を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>把握件数</td> <td>200件</td> <td>200件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	把握件数	200件	200件	200件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
把握件数	200件	200件	200件							

	介護予防普及啓発事業	いきいきセンター事業 地域の関係機関や地域包括支援センターや保健師等と連携しながら、効果的な事業の実施に努めます。 開催日：火～金												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開所日数</td> <td>200日</td> <td>200日</td> <td>200日</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数</td> <td>80名</td> <td>80名</td> <td>80名</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	開所日数	200日	200日	200日	年度末登録者数	80名	80名	80名
	令和3年度	令和4年度	令和5年度											
開所日数	200日	200日	200日											
年度末登録者数	80名	80名	80名											

区分	事業名	実施状況																							
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>地域まるごと元気アップ事業 高齢者等の実態把握の機会として活用するなど、地域包括支援センターや保健師等と協力しながら、効率的、効果的な事業の実施を検討します。(毎週月曜日 午前、午後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">午前</td> <td>開催回数</td> <td>48回</td> <td>48回</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">午後</td> <td>開催回数</td> <td>48回</td> <td>48回</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	午前	開催回数	48回	48回	48回	参加者数	20人	20人	20人	午後	開催回数	48回	48回	48回	参加者数	20人	20人	20人
				令和3年度	令和4年度	令和5年度																			
		午前	開催回数	48回	48回	48回																			
参加者数	20人		20人	20人																					
午後	開催回数	48回	48回	48回																					
	参加者数	20人	20人	20人																					
各シニアクラブでの介護予防講座の実施 各シニアクラブの例会を活用した介護予防の普及啓発に資する講座を継続して実施します。																									
		しらかば学級（生涯学習活動） 心身の健康づくりや介護予防などについて学び、交流を深める機会として、継続して実施します。広報等を通じて周知を行います。																							
	一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等についての啓発を行い、支援について検討します。																							
	一般介護予防事業	一般介護予防事業評価事業 大雪地区広域連合と連携し、介護保険事業計画の目標値の達成状況の検証、事業評価等を行います。																							

		地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組みを広げるため、人材育成を行い、住民主体の通いの場等への参加について検討します。
包括的支援事業	の運営 地域包括支援センター	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合窓口として、多様化・複雑化した課題に対応できるように保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職の確保や専門性の向上に努めます。 必要に応じて、保健部門とも連携し一体的に支援を行います。

区	分	事業名	実施状況
包括的支援事業	社会保障充実分	在宅医療・介護連携推進事業	上川総合振興局を中心とした上川中部高齢者保健福祉圏域連絡協議会や地域ケア会議を活用して、情報共有、医療機関や介護事業者とのネットワークづくりを推進します。
		認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームの配置 認知症初期集中支援チームを配置し、定期的に会議を開催し、経過を追いながら、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えます。 ・ 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方とその家族の相談支援や家族支援（オレンジカフェ）の開催、啓発活動や社会参加支援、認知症サポーター等の養成を行います。また、認知症初期集中支援チーム員会議に参加し、情報共有を図り連携に努めます。 ・ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 チームオレンジコーディネーターを配置した、チームオレンジの立ち上げに取り組みます。
		生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の生活支援サービスを担う関係機関と連携し、地域の生活支援ニーズの把握や生活支援サービスの充実に努めます。協議体（生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場）を設置し、情報共有及び連携・協働による体制整備を行います。

		地域ケア会議推進事業	多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。 また、推進会議を開催し、個別会議等で明らかとなった地域課題を地域の関係者と共有し、検討を行います。
任意事業	その他の事業	地域自立生活支援事業	栄養改善が必要な高齢者に対し、配食サービスを行うことで低栄養を防止するとともに、高齢者の状況を定期的に把握します。

(2) 在宅福祉サービス等

事業	内容
除雪サービス利用助成	高齢や障がい等のために除雪することが困難な世帯の住宅生活用通路の除雪を実施するための助成事業
緊急通報装置及びあんしん連絡機器設置支援	高齢、病弱、障がいなどがある独居の方、又は高齢者世帯等に電話回線を利用して消防や登録者に対して直接つながる通報装置を設置する事業
生活支援ヘルパー派遣事業	高齢・障がい・疾病などの理由により日常生活に支障のある方を対象に家事援助、生活管理支援などを行うサービス
外出（移動）支援事業	高齢や障がいなどにより公共交通機関の利用が困難な方を対象に通院・福祉サービス利用・買物・文化活動参加等のための移動を支援するサービス
高齢者交通費助成事業	高齢で自家用車を持っていない世帯に属する方に対し、通院や買い物等のためのハイヤーチケットまたはバスICカードを助成する事業
日常生活用具助成事業	要介護、要支援及びそれに準じる方を対象に日常生活に必要な用具の助成を行う事業 (歩行器・自動消火器・安全装置付ガスコンロ・補聴器(新規))
高齢者福祉支援事業 (社会福祉協議会)	生活困窮を理由とする高齢者の受診控えをなくし、早期診察・治療を促し、重症化を防ぎ、高齢者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。

キトウシ元気65	介護予防に関する知識の習得と閉じこもりの予防を目的に、キトウシ高原ホテルにおいて行われる、講座、入浴、食事を組み合わせた事業
成年後見推進事業 (定住自立圏事業)	旭川成年後見支援センターを活用し、相談対応、普及啓発、申し立て等の支援、市民後見人養成を行います。 市民後見人養成研修説明会・養成講座の開催 出張相談会(勉強会)の実施
成年後見制度利用支援 事業	成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申し立てに要する経費(町長申し立てに限る。)、後見人等の報酬等の全部又は一部(ただし、親族以外の場合)を助成する。

(3) 高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進

① 高齢者事業団

高齢者が自ら持つスキルを生かし、働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。仕事を通じた地域の見守りや点検活動が、地域社会の活性化に貢献できるよう、会員増加への取組みや活性化を支援します。

② シニアクラブ

地域のシニアが集い、仲間とともに楽しく生きがいづくりや健康づくりに取り組んでいます。各シニアクラブやシニアクラブ連合会の自主的な活動を支援しながら、介護予防講座等を通じて高齢者の実態把握を行い、施策の充実に努めます。

③ 生涯学習活動

健康で生きがい多い日々を送るために、幅広く豊かな知識・教養・趣味・実技等を身につけ、心身の健康づくりや介護予防などについて、楽しく学び合い交流を深め合うことを目的に「しらかば学級」を実施しています。学級生による自主卓球サークルも活動しています。事業を継続し、生きがいや健康増進を推進していきます。

(4) 家族介護支援

高齢者やその家族の地域での孤立を防ぐため、地域包括支援センター等へ相談しやすい体制づくりに努めます。

また、居場所・交流・情報交換の場である家族介護者支援の会「ぼだい樹の会」や認知症カフェ「オレンジカフェ」の活動支援を行い、連携して支援していきます。

東川町高齢者虐待防止センターの機能を活かし、虐待予防、虐待対応を行います。

(5) 地域支え合い体制の推進

高齢者や障がい者等に対して、地域での見守りや支援をしておりますが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、また、近くに家族がいないことで十分な家族支援が望めない人が増えています。

そのため、支援を必要とする人が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるように、高齢者の実態把握や訪問活動、ネットワークづくりを進めます。

また、ボランティアセンター(社会福祉協議会)による担い手養成等を支援します。

地域福祉支援システムによる 高齢者の情報の管理	地域福祉システムを活用して、実態把握した内容を記録する。
地域福祉推進事業 (見守り訪問)	高齢者や障害者、生活困窮者等の生活基盤の支援が必要な方を訪問し、安否確認、犯罪被害等の予防、生活に必要な情報提供、相談対応等を行う。 緊急時にかかりつけ医や既往歴がわかるよう記載された救急医療情報シートの設置、更新を行います。
ネットワークの構築	高齢者を地域で徘徊、見守り、孤独死等の防止や異変があった際に連携して対応するため、民間事業者の協力を得て地域見守り協定を締結しています。(3事業者) また、地域全体で徘徊対策や見守りに取り組み、住民が高齢者(認知症の方を含む)についての理解を深め、本人及び家族を支えるための地域づくりを進めるため、東川版『徘徊・見守り SOS ネットワーク』の構築について検討していきます。

(6) 高齢者の住まいの安定的な確保

生活困窮や社会的に孤立する高齢者等多様な生活課題を抱える高齢者に対応できるよう、既存の施設や住宅、居住に係る施策を踏まえつつ、高齢者用住宅について検討していきます。

第7期計画期間中に養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び生活支援ハウスに入所する方がいなかったことから、量の見込は設定しませんが、今後も必要に応じて広域利用を調整していきます。

施設の種類	基盤整備の現状
介護付有料老人ホーム	2か所 56名
住宅型有料老人ホーム	2か所 50名
サービス付高齢者向け住宅	1か所 30名
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3か所(6ユニット) 54名

(7) 災害・感染症対策に対する備えの検討

高齢者世帯や要支援、要介護認定者、障がいのある人などが、災害時に円滑に避難で

きるよう、関係機関や防災部局と連携し、避難行動要支援者名簿への登録を行います。

新型コロナウイルス感染症などの感染症対策として、日ごろから事業者、高齢者等に対して感染予防の情報提供や啓発を行います。また、感染症等の発生時には、事業者、高齢者等の状況を把握し、支援を必要とする高齢者等への適切な対応等について関係機関と連携し、対応していきます。

4 計画の進行管理

高齢者の福祉を総合的かつ計画的に推進していくためには、高齢者福祉計画に沿って実効性が発揮されることが重要です。地域ケア会議において、年度ごとの事業実施状況の点検評価を行い、計画の推進を図ります。